

様

令和7年度 県の施策等に関する重点要望事項



佐世保市
佐世保市議会

佐世保市政の推進につきましては、かねてから格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2050年の総人口は全国で17%の減少に対し、本市はそれを大きく上回る30%以上の減少、また、人口減少速度も前回推計時（H30）と比較して、本市は10年前倒しになると推計されており、人口減少対策や地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

そのような中、長崎県内はもとより九州全体の活性化につながる起爆剤として、県市一体となって取組を推進し、実現を切望していた特定複合観光施設（IR）について、令和5年12月に認定を行わないという決定が下されたことは、甚だ残念でなりません。

IRが不認定となった今、今後の本市の発展のためには、これに代わる新たな地域振興策を県市連携により展開することが急務となりますが、まずは、これまでの長年にわたる要望事項について、確実かつ早期に実現させることが必要不可欠であります。

過去を遡れば、国策に協力し、新幹線の早期着工を第一条件として、原子力船「むつ」の修理を受け入れたにもかかわらず、九州新幹線西九州ルートが佐世保を通らない短絡ルートとなったのは、県全域の利益を優先した県北住民の苦渋の選択の結果であります。

また、県の課題でもある基地関係については、我が国の安全保障の重要性に鑑み、基地が所在するどの地方自治体よりも国策に協力してきたとの自負がございますが、その性質上、市単独では解決できない課題が山積しております。

以下に掲げる令和7年度における要望事項は地域活性化に欠かせないものでございますので、県におかれましては、これらの課題を共有いただき、事業の推進はもとより、財源的な支援、国への働きかけをあわせ、その確実かつ早期の実現につきまして、従来以上の格段の御高配を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和6年6月

佐世保市長

宮島 大典

佐世保市議会議長

林 健二

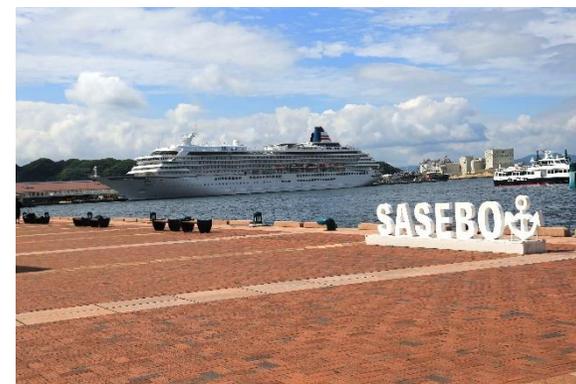
目次

※・・・「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事業

最重点課題	ページ
生活基盤関連事項	
1 石木ダム建設促進 ※	1
基地関連事項	
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	3
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	5
4 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	6
5 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	7
6 前畑崎辺道路の整備促進 ※	8
国際クルーズ拠点港関連事項	
7 佐世保港におけるクルーズ客船の誘致	9
8 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応支援	10
9 佐世保港国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備 ※	11
経済・観光関連事項	
10 企業誘致の推進	12
主要交通網関連事項	
11 西九州自動車道の整備促進 ※	13
12 一般国道205号の整備促進 ※	14
13 都市計画決定に基づく国道35号及び周辺交差点の整備促進	15
14 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れたJ R佐世保線等の輸送改善	16
15 地域の足であるバスに対する支援の拡充	17
保健福祉関連事項	
16 佐世保地域の医師等医療人材の確保	18

重点課題	ページ
離島地域の振興	
17 離島地域の医療対策の充実	20
農林水産業の充実	
18 鳥獣被害防止対策及び助成措置の拡充	20
19 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施 ※	21
保健・福祉・医療の充実	
20 子ども発達センター「療育部門」への支援	21
安全を支える環境整備	
21 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進 ※	22
22 二級河川の整備促進 ※	22
23 相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保	23
教育・文化の充実	
24 県北地域における文化芸術の振興	23
25 県立武道館の機能拡充	24
快適な生活と交流を支える基盤整備	
26 幹線道路の整備促進 ※	25
27 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 ※	26

本市の最重要課題



佐世保港

1 石木ダムの建設促進①

要望事項

(所管) 土木部、県民生活環境部

1 石木ダムの早期完成に対する取り組み及び渇水時の支援

現状・課題

- 本市は、市制施行以来、深刻な水源不足に悩まされており、幾度も給水制限の実施に至り、およそ2年に一度は節水を呼びかける等の渇水対策を余儀なくされている状況にあり、市民生活のほか地域経済活動や市政の維持・発展において大きな制約となっている。
- 石木ダム建設事業は、長崎県を事業主体とする多目的ダムであり、当初は昭和54年完成予定とされていたが、通算9回の工期延長により、現計画では令和7年度完成予定となっている。
- 現在までに、土地収用法に基づく権利取得は全て完了し、事業の公益性や工事の実施についても行政側の考えを支持する司法判断が得られている状況にあるが、一部の建設予定地住民の理解が得られておらず、用地の明渡しが行われていない状況にある。
- そのような中、本市では令和5年1月にも、給水制限の実施を見据えた渇水対策の実施を余儀なくされるなど、依然として厳しい水事情に置かれている。

昭和54年（当初完成予定年度）以降の渇水対策

「給水制限」

平成6～7年度

- ・制限期間264日間
- ・最大連続43時間断水

平成17年度

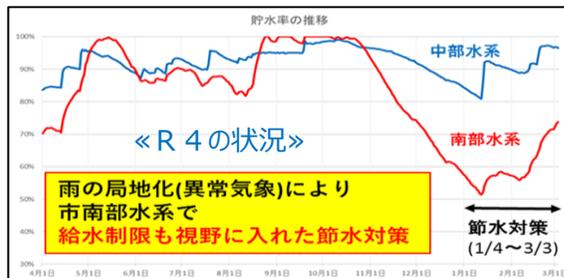
- ・制限期間8日間
- ・減圧給水制限

平成19年度

- ・制限期間160日間
- ・減圧給水制限

「節水広報等」

昭和57年度、昭和58年度、昭和59年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度、平成元年度、平成4年度、平成7年度、平成9年度、平成10年度、平成15年度、平成16年度、平成23年度、平成25年度、平成30年度、令和4年度

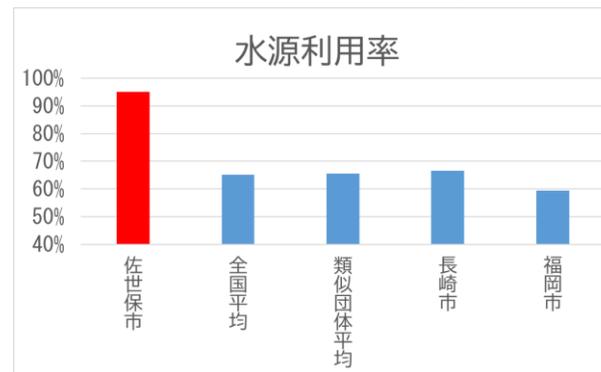


「水源不足の状況」

全国平均、人口規模類似団体23団体平均、長崎市及び福岡市との比較。

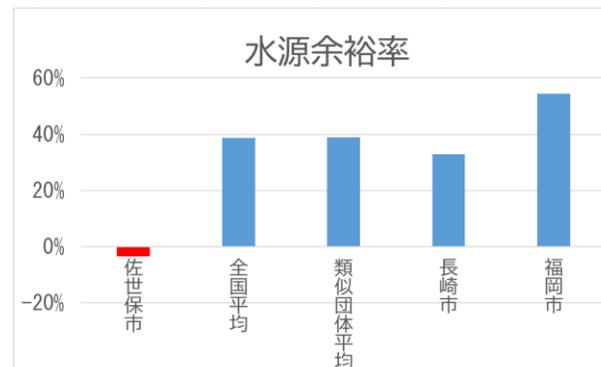
● 水源利用率

限られた水源を最大限利用せざるを得ないほど余裕がない。



● 水源余裕率

保有している水源に全く余裕がない。



1 石木ダムの建設促進②

現状・課題

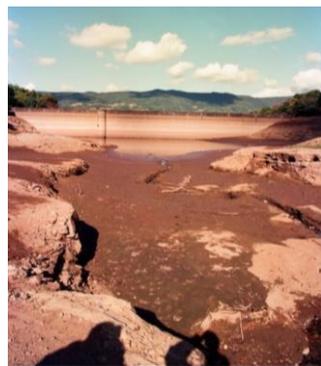
- 既存ダムの取水設備の老朽化が著しく進行しており、更新・改修及び堆砂浚渫が喫緊の課題となっているが、水源不足の状況下において、容易に着手できない状況にある。

《老朽ダムの現況》 著しい老朽化のほか、有効貯水量が堆砂によって一部侵食

	建築年次	経過年数	設備の耐用年数
山の田ダム	明治41年	115年	40年
転石ダム	昭和3年	95年	
菰田ダム	昭和15年	83年	
相当ダム	昭和19年	79年	
川谷ダム	昭和30年	68年	
下の原ダム	昭和43年	55年	



《平成6年の渇水状況》 市民生活、地域経済、防災活動、教育等のあらゆる面に大きな影響



その他、学校給食、プール閉鎖、イベント中止、公園トイレの閉鎖など

事業の経過

- ・昭和50年 事業参画（長崎県が治水事業として調査していた事業に、利水事業として参画）
- ・平成9年 補償基準締結（地権者団体と補償基準を締結。以降、全67世帯のうち54世帯が移転）
- ・平成21年 事業認定申請
- ・平成21年～平成24年 ダム検証（事業継続の判断を受ける）
- ・平成25年 事業認定告示
- ・平成26年 収用裁決申請（以降、令和元年までに全用地の権利取得を完了）
- ・平成27年～令和2年 事業認定取消訴訟（行政側の主張を支持する最高裁の決定）
- ・平成29年～令和4年 工事差止訴訟（同上）
- ・令和4年～ ダム本体工（基礎掘削）に着工

2 佐世保港におけるすみ分けの推進①

要望事項

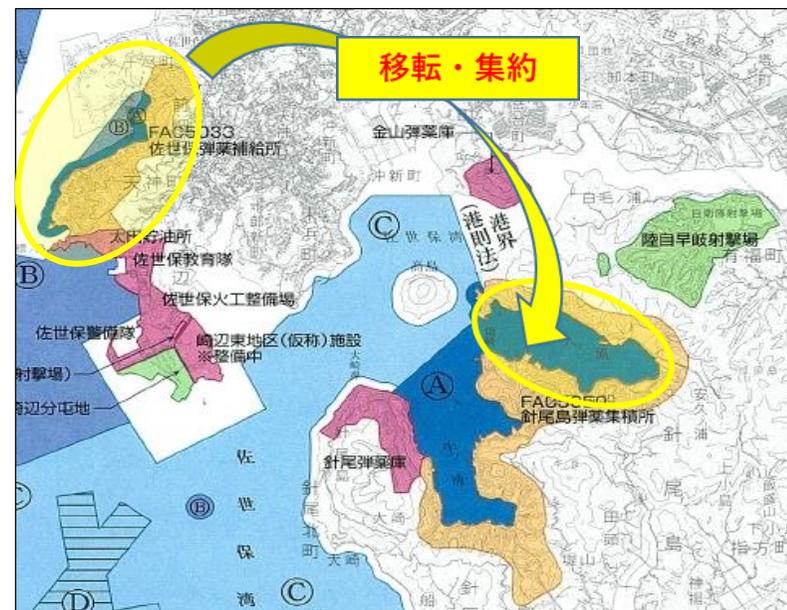
(所管) 危機管理部、水産部

- 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現に係る国への働きかけ
 - 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定
 - 1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所
- 2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等に係る国への働きかけ
- 3 制限水域に係る諸問題への取り組みに係る国への働きかけ
 - 3-1 佐世保港の整備に関する取扱い及び特別な措置
 - 3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

現状・課題

- 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現に係る国への働きかけ
 - 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定

- 本市における基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、昭和46年以来強く要望し続けており、平成30年には「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定し、跡地利用に関する考え方も示している。
- 前畑弾薬庫は、針尾島弾薬集積所の施設・区域内で隣接する水域である安久ノ浦湾の埋め立てにより生じる土地を含む部分に移転・集約した後、その跡地が返還されることが、平成23年1月、日米合同委員会で基本合意されているが、未だ工事着工に至っておらず、具体的な返還時期も不透明な状況。
- 針尾島弾薬集積所への移転・集約について、苦渋の決断により御理解いただき、条件を付して御協力いただいている関係地域・団体からは、移設事業の長期化によって、苦渋の決断を行った当時の事情を知らない地元関係者が増えたことに伴い、地域が同じ思いを保ったまま「移設事業へ理解と協力」を続けることの難しさを示唆されている。
- 県とされても、こうした本市の実状をご理解いただき、一日も早い事業進捗に資するため、まずは日米政府間協議の加速によって前畑弾薬庫の移転先の施設配置案が早期決定することについて、多大なるご支援をお願いする。



2 佐世保港におけるすみ分けの推進②

現状・課題

1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所

- 安久ノ浦湾の埋め立てには相当量の土砂が必要となるなか、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍には、広大な国有地、佐世保市有地、民有地が一団の土地として存在していることから、埋め立てにあたり、工期短縮等の観点から、当該土地を埋立土砂の採取場所とすることについて、国への働きかけ等、ご高配をお願いする。

- 赤色実線は、針尾島弾薬集積所の敷地境界線
- 青色破線は、「大まかな目安」としての土地所在関係
- 黄色実線は、移設に係る工事用道路ルート（佐世保市想定ルート）



(地図出典: Google Map)

2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等に係る国への働きかけ

- 前畑弾薬庫以外の下記の米軍提供施設の返還等を求める
 - ・日米合同委員会において日本側への返還に係る基本合意がなされている旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコー線）（佐世保重工業(株)東門・西門間）の返還。
 - ・本市の事業者の活動へ特に影響がある施設である立神港区第1号～第5号岸壁（ただし、既に返還されている部分は除く）。
 - ・佐世保港（佐世保港区）制限水域の返還（緩和を含む。）。
 - ・米軍に優先使用権が付されている佐世保重工業(株)第3ドックに係る使用協定の見直し。

3 制限水域に係る諸問題への取り組みに係る国への働きかけ

3-1 佐世保港の整備に関する取扱及び特別な措置

3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

- 佐世保港において、約3.4kmに及ぶ佐世保港区は、その80%以上が、24時間、365日、立ち入り禁止など各種の制限が設定されている米軍の制限水域となっている。その特殊性に鑑み、当該水域の返還までの間は佐世保港に必要な様々な整備（工事）について国が直接行えるといった特別な措置を講じる制度の創設等に係る国への働きかけ等について、要望する。
- 佐世保港区区内では各種の制限が課されていることから、漁業活動に支障をきたしている。漁業者からは、提供水域における各種制限の設定で、自由に漁労ができないことに対する漁業損失補償という制度ではなく、生活保障的なものを求める声が大いことから、制度の改善、見直しなどを要望する。

3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備

(所管) 危機管理部

要望事項

1 屋外型である陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式（屋内型）による整備に係る国への働きかけ

現状・課題

【射撃場概要】

- 面積 約77.1ha
- 射場（屋外型） 300m射場（200m射場、100ヤード射場を兼ねる）、25m射場
- 管理部隊（相浦駐屯地業務隊）
- 使用部隊（主は水陸機動団、市外在住部隊や県警の使用もあり）

【現状】

- 訓練頻度 令和元年度：231日、令和2年度：161日、令和3年度：174日
令和4年度：123日 ※令和4年度は射撃訓練5か月間停止
- 訓練内容 水陸機動団が主たる部隊となり、連射訓練等の従来より激しい音が発生
- 地域要望 早岐射撃場そのものの移転要望が同射撃場周辺の地区自治協議会等から提出

【課題】

- 地域住民からの苦情等を踏まえ、これまで騒音対策について、国と協議を行っているが、抜本的な解決策には至っていない。



(地図出典:Google Earth)

事業の内容

【射撃場の覆道式化】

- 防衛力整備計画において、防衛施設の強靱化に係る予算を5年間で4兆円とすることが明示。
- 国内他地域（米子市）射撃場についても、屋外型であったのが騒音解消の改善策を求めた結果、屋内型として整備された実績等あり。

【覆道式化のメリット】

- 周辺の安全性向上（弾丸等が場外に飛び出す可能性を減少）
- 周辺環境への配慮（騒音低減）
- 外部（気象等）干渉の低減（ほぼフルタイムでの射撃訓練が可能）



(出典:東海防衛支局HP/日野基本射撃場)



(佐世保市撮影/高知駐屯地)

4 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進

(所管) 危機管理部

要望事項

- 1 崎辺東地区（仮称）の施設整備の円滑な推進、周辺地域住民の生活環境への配慮及び適時・適切な説明会の実施に係る国への働きかけ
- 2 崎辺分屯地の海上訓練施設の整備推進に係る国への働きかけ
- 3 崎辺地区等における海上自衛隊の係留施設の更なる拡充に係る早期検討に係る国への働きかけ

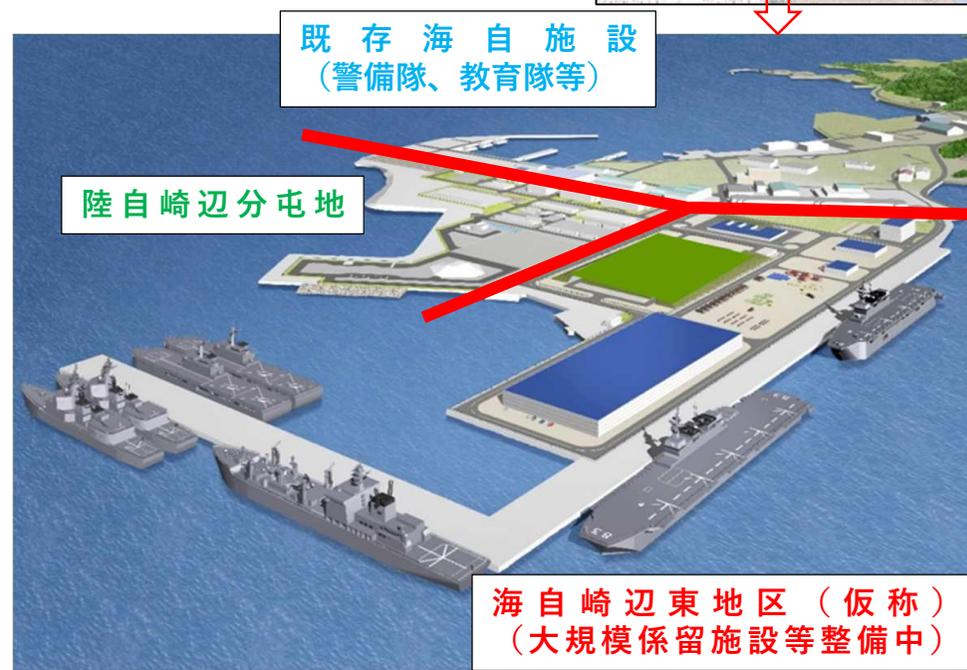


現状・課題

- 崎辺東地区（仮称）では、大規模係留施設等の整備が進捗中であり、令和6年度予算には、岸壁の整備、庁舎新設等に係る設計に要する費用が計上されている。また、工事車両の通行増加による周辺地域住民の生活環境への影響が懸念されている。
- 崎辺分屯地では、水陸両用車部隊の機能を維持するために海上訓練施設等の整備が必要である。
- 将来の安全保障環境を考慮すれば、後方支援拠点としての佐世保地区の重要性は更に高まることから、佐世保港のすみ分けにもつながる係留施設の更なる拡充に係る早期検討が必要である。

経緯・概要（予算反映状況）等

- H26.3 自衛隊から本市に崎辺地区の利活用構想が示される
- H27.8 日米合同委員会において崎辺東側の返還が条件付で合意
- H27.12 国と佐世保重工業(株)が土地売買契約を締結
- H30.3.27 陸上自衛隊水陸機動団新編（相浦駐屯地）
- H31.3.26 水陸機動団隷下の水陸両用車部隊を配備した崎辺分屯地開設
- R3.11.18 崎辺東地区（仮称）における大規模係留施設等の工事に着手
- R4.3 崎辺分屯地海上訓練施設等の実施設計等が完了
- R6.4 崎辺東地区（仮称）陸上施設（火薬庫等）の一部運用開始



(出典:防衛省)

5 米国原子力艦の寄港に係る諸問題

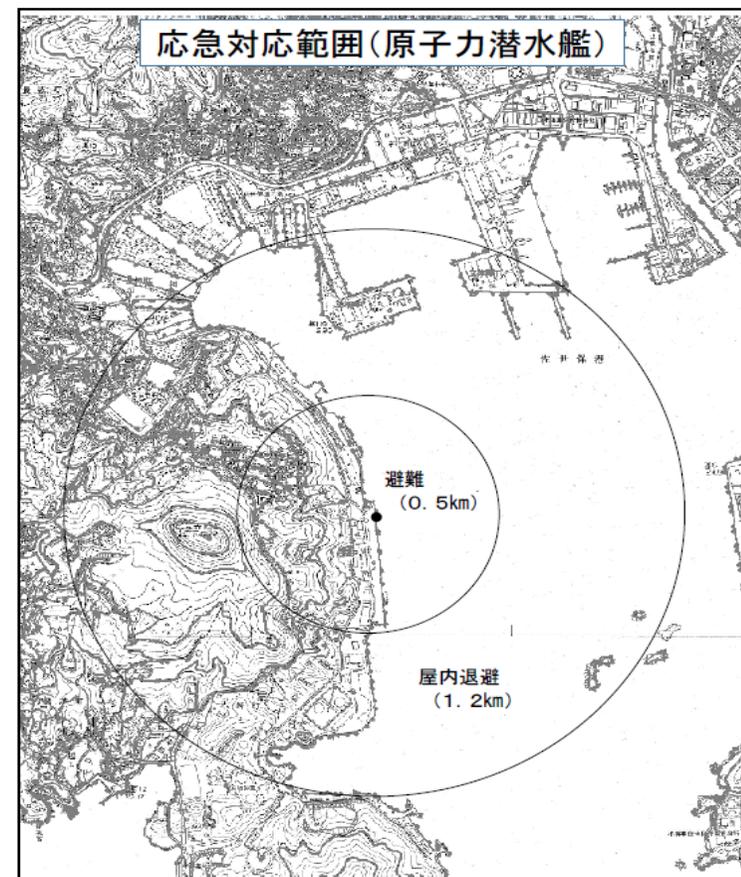
(所管) 危機管理部

要望事項

- 1 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には早期段階で当該艦船を港外（遠隔地）に移動させることを米側に求めることに係る国への働きかけ
- 2 原子力艦の原子力防災訓練への米軍の参加に係る国への働きかけ
- 3 米国原子力潜水艦寄港における事前通報非公表措置の解除に係る国への働きかけ

現状・課題

- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、原子力潜水艦の原子力機関に事故が起きた際、停泊場所から半径500m圏内が避難を要する範囲となっており、佐世保港内で接岸する赤崎岸壁の半径500m圏内には約260人が居住しているほか、高齢者施設等も所在するなど、ここで生活する市民の安全安心の確保が必要。
- 原子力艦の原子力機関に不測の事態が起きた場合、当該艦船を遠方に移動させることが、寄港地の住民の安全性を高めるものであることは明確であり、しかも、米国の原子力艦が寄港するオーストラリアでは、寄港受入れを検討する際の指針として、原子力空母は発災後2時間以内、原子力潜水艦は発災後24時間以内に港外（遠隔地）へ移動させることが示されている。
- 国のマニュアルに基づき本市が行っている原子力艦の原子力防災訓練の実効性を高めるため、米軍に対し訓練への参加を求めているが実現していない。
- 平成13年9月の米国における同時多発テロを契機に政府からの要請を受け、米原潜の寄港に係る事前通報内容の公表を差控えたが、その措置が今日まで継続している。



6 前畑崎辺道路の整備促進

要望事項

1 早期完成に向けた重点的な予算配分（防衛補助8条事業）に係る国への働きかけ

現状・課題

- 崎辺西地区：平成31年3月に陸上自衛隊崎辺分屯地開設、崎辺東地区：海上自衛隊大規模係留施設等整備中。佐世保教育隊・警備隊等が既存施設拡充中。
- 一方で、近隣交通環境は道路狭隘で、住民車両・歩行者・防衛関係車両が混在・輻輳。沿線には住宅密集、小学校・中学校も所在（通学時事故等が大きな懸念）。
- 今後、自衛隊がその機能を十分に発揮する上で、また、自衛隊の運用に対する地元の理解を深める上でも、前畑崎辺道路の早急な整備・完成が必要（事業中）。
- 一方で、整備区域内で不安定な地盤を確認。既に周辺家屋への影響が出ている。工期や整備費に大幅な変更の見込があるため、これらに対する適切な対応が必要

事業の内容

前畑崎辺道路（まへはたさきべどうろ）
（市道 大黒崎辺町線だいてくさきべちょうせん）

路線延長：L = 2, 840 m
（国費対象：L = 2, 260 m）

（函渠工）鋼矢板打込み状況



（函渠工）鋼矢板打込み完了



（地図出典:Google Map）



＜崎辺東地区＞
海上自衛隊による
整備計画

＜崎辺西地区＞
陸上自衛隊
崎辺分屯地

7 佐世保港におけるクルーズ客船の誘致

(所管) 文化観光国際部

要望事項

- 1 「長崎県クルーズ振興協議会」を主体とした積極的な誘致に向けた継続的な取組の強化と充実
- 2 クルーズ客船寄港の効果を最大限取り込むための市内周遊促進の取組への継続的な支援

現状・課題

- クルーズの本格的な運航再開により、浦頭及び三浦地区における寄港増加が見込まれるもの、これまで佐世保港寄港の大半を占めた中国発着クルーズだけでなく、寄港が少ない国内周遊のプレミアムやラグジュアリークラスの誘致について、戦略的な誘致が求められる。
- 佐世保港に寄港するクルーズ客船の乗船客及び乗員の市内での周遊を促進し、市内の経済効果を高めるための仕組み作りが求められる。
- 上記課題を解決することによって、クルーズ船社及び旅行社から選ばれる港になり、将来的に継続したクルーズ客船の寄港に繋がることから、継続的な取組が求められる。

寄港回数	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
日本船社	1	3	2	2	2	3	2	1	3	6	2
外国船社	0	7	34	62	82	105	77	3	0	0	18
合計	1	10	36	64	84	108	79	4	3	6	20
うち 中国発着	0	2	31	57	80	92	66	3	0	0	5
中国発着の 全体に占める割合	0%	20.0%	86.1%	89.1%	95.2%	85.2%	83.5%	75.0%	0%	0%	25.0%

◎ 佐世保港の認知度向上のための P R と戦略的な誘致活動

◎ 市内周遊の促進と受入体制支援

< 令和5年度における主な支援 >

○ ジャパネットクルーズ寄港時の受入対応支援

- ・ 大学生ガイドによる観光案内対応
- ・ 体験イベント実施
- ・ 専用ガイドマップの作製 など



支援の継続と強化

« 支援による効果 »

- 寄港数の増加
- 様々なクラスのクルーズ客船の寄港増
- 市内周遊による経済的効果の増大
- 船社に選ばれる魅力ある寄港地

8 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応支援

(所管) 文化観光国際部

要望事項

- 1 浦頭・三浦両地区における国際クルーズ客船に対する円滑なC I Qの対応のための体制強化に対する県と連携した要望
- 2 浦頭・三浦両地区での同時寄港及びクルーズ客船の大型化に対応可能なC I Qの体制強化に対する県と連携した要望

現状・課題

- クルーズの本格的な運航再開により、浦頭及び三浦地区における寄港増加並びに大型のクルーズ客船への対応が求められるほか、両地区への同時寄港が見込まれる。
- 限られた寄港時間の中で、寄港地観光の時間を最大限確保したいクルーズ船社の要望として、CIQ手続きにかかる時間の短縮が求められている。
- 将来的に継続したクルーズ客船の寄港を実現するため、「国際旅客船拠点形成港湾」として“選ばれる港”になる必要があり、そのために上記課題を解決することが求められることから、国に対して県と連携した要望が必要となる。

経緯・概要等

- ・H26.4 三浦岸壁(-10m) 供用開始
- ・H27.4 佐世保港国際ターミナル 供用開始
- ・H29.1 国が佐世保港を「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定
- ・H29.7 国際旅客船拠点形成港湾に指定
- ・H30.3 佐世保市がカーニバル社と「佐世保港クルーズ拠点形成協定書」を締結
- ・H30.7 三浦岸壁(-10m)延伸工事 完了 (270m→370m)
※18万トン級のクルーズ客船が受入可能
- ・H30 クルーズ客船寄港実績：108隻 (全国8位)
- ・R2.7 浦頭地区受入施設 完成
- ・R6.3 佐世保クルーズセンター (浦頭) 供用開始

佐世保港におけるクルーズ客船受入施設

I. 三浦地区

(H30.7月供用開始)

【C I Q施設】
税関：8ブース
入管：14ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



II. 浦頭地区

(R6.3月供用開始)

【C I Q施設】
税関：8ブース
入管：18ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



9 佐世保港国際クルーズ拠点整備に関する道路整備

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 土木部

- 1 一般国道202号（浦頭交差点～西海パールライン入口交差点間）の4車線化の整備促進
- 2 一般県道俵ヶ浦日野線（赤崎工区）の整備促進

現状・課題



10 企業誘致の推進

要望事項

(所管) 産業労働部

1 県・市一体となった企業誘致活動の促進

1-1 佐世保相浦工業団地の早期分譲

1-2 設計・開発を含むオフィス系企業の誘致

現状・課題

1 県・市一体となった企業誘致活動の促進

長崎県産業振興財団への市職員派遣や、財団職員と市職員の同行による企業訪問を実施するなど、誘致実現に向け連携に努めている。

1-1 佐世保相浦工業団地の早期分譲

製造業の企業誘致のため「佐世保相浦工業団地（約6ha）」を整備し、令和元年10月から分譲開始しているが立地に至っていない。

1-2 設計・開発を含むオフィス系企業の誘致

市内には高等専門学校や複数の工業高校が所在することから、将来、製造業の生産拠点への展開が期待される設計・開発を行う企業や、他の職種と比較して有効求人倍率が低い事務系職種などオフィス系企業の誘致活動に継続して取り組んでいる。

経緯・概要（予算反映状況）等

- ・平成18年9月 佐世保市企業立地促進条例の制定（奨励金制度開始）
- ・平成19年4月 長崎県産業振興財団に職員を派遣開始（現在も継続）
- ・平成29年4月 民間事業者に対するオフィスビル整備促進奨励金の新設
- ・令和元年10月 佐世保相浦工業団地の分譲開始
- ・令和3年4月 上記奨励制度を活用した民間事業者によるオフィスビル供用開始

◇ 佐世保相浦工業団地整備事業（完成イメージ図）



11 西九州自動車道の整備促進

要望事項

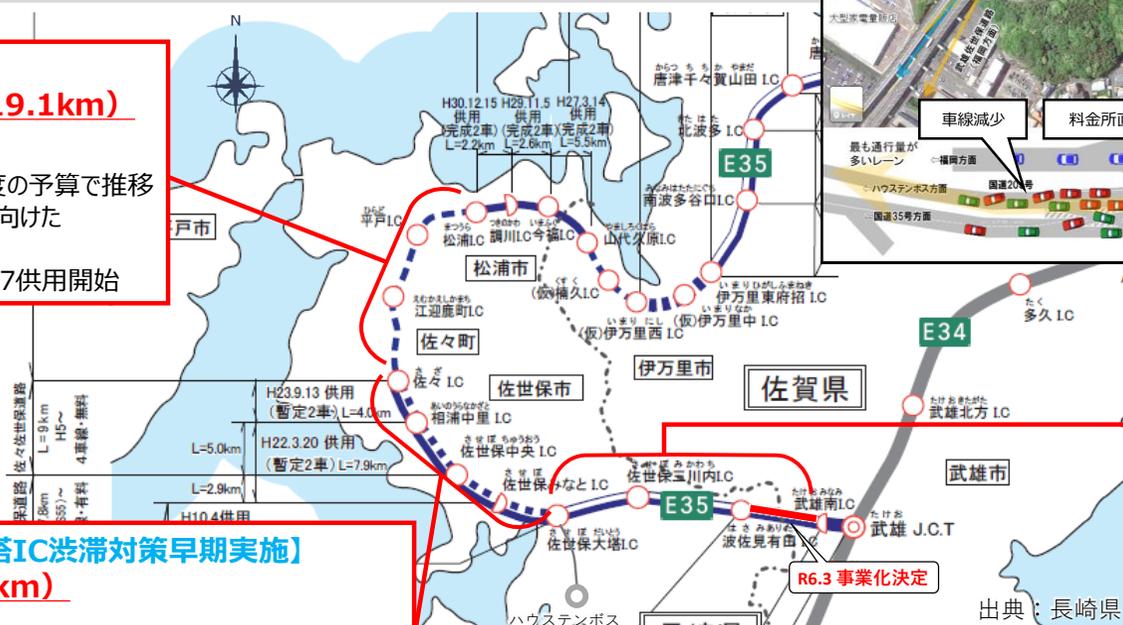
- 1 武雄佐世保道路 (佐世保大塔IC～武雄南IC) 4車線化の早期着工
- 2 武雄佐世保道路4車線化に合わせた休憩施設の設置
- 3 佐世保大塔IC周辺の渋滞対策の早期実施
- 4 佐世保道路 (佐々IC～佐世保大塔IC) の4車線化の整備促進
- 5 松浦佐々道路 (松浦IC～佐々IC) の整備促進

現状・課題

【整備促進】 松浦佐々道路 (L=19.1km)

(ポイント)

- 近年約100億円程度の予算で推移
- 引き続き早期供用へ向けた整備を要望
- 松浦IC－平戸IC R7供用開始



【整備促進 + 佐世保大塔IC渋滞対策早期実施】 佐世保道路 (L=16.9km)

(整備促進ポイント)

- R6一部、R9全線供用に向けた進捗を要望
- 佐世保みなとICハーフインター解消を要望

(佐世保大塔ICポイント)

- (佐世保→ハウステンボス)料金所先の信号停車による渋滞
- オフランプの渋滞車両が本線まで続くことにより4車線化の効果減衰(消失)の可能性大

佐世保大塔IC～波佐見有田IC (約4km)
暫定2車線区間の状況

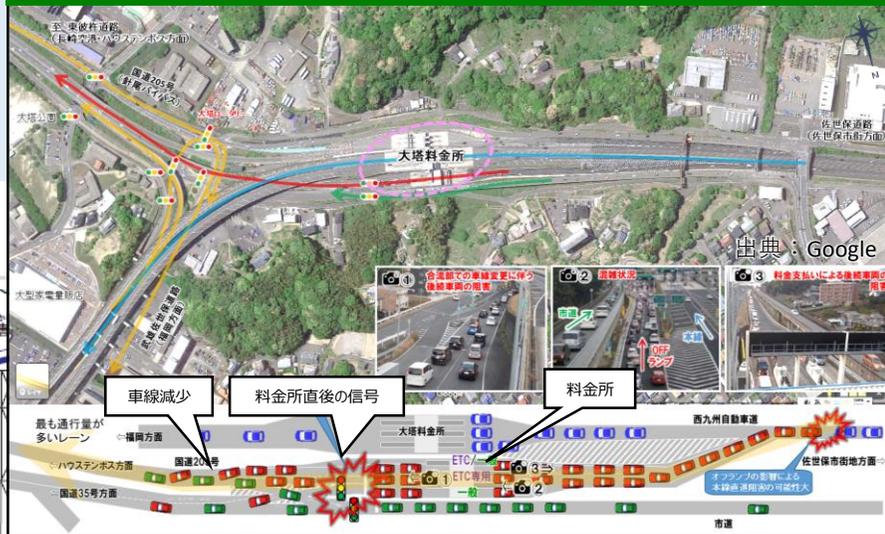


縁石等のみ 約1km



ワイヤーロープのみ 約3km

佐世保大塔IC周辺の渋滞状況



【早期着工 + 休憩施設設置】 武雄佐世保道路 (L=22km)

(早期着工ポイント)

- R1優先整備区間選定
- R6.3 武雄南IC～波佐見有田IC間(4.6km)の4車線化事業が決定
- 9km/22kmが暫定2車線
- 用地買収・土工はすべて完了
- 交通量多・死亡事故発生している(8,100台/日・1件/5年)

(休憩施設ポイント)

- 川登SA～ささぼくす99間は38kmもの区間において休憩施設無(一般的間隔 15～35km)
- OR4.12アンケートでは大多数が設置希望(長崎県西九道建設促進期成会会員)

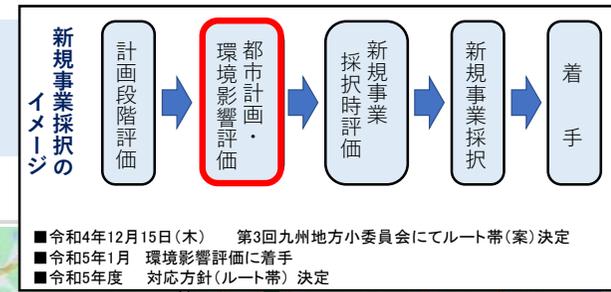
12 一般国道205号の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

- 1 一般国道205号針尾バイパスの早期完成
- 2 東彼杵道路の早期事業化（有料道路事業の活用を含めた整備手法の検討）

(所管) 土木部



現状・課題



【早期完成】
針尾バイパス (L=2.2km)

(ポイント)

- 実態として佐々～(西九道)～大塔～(針尾BP)～ハウステンボスは一連の道路
- R9全線供用の西九道4車化と同時供用が効果的(クルーズ再開を含めR9は一つのベンチマーク)



【早期事業化】
東彼杵道路 (L=15km)

(ポイント)

- 海側ルート決定 (R4.12九州地方小委員会)
- 空港アクセス九州ワースト1 (繋げる道(空港・新幹線))
- R3.8豪雨：国道205号(川棚～東彼杵)29時間通行止め →交通完全遮断(命の道)
- 西九州新幹線の開業(R4.9)効果を県全体に波及させる重要路線

205号現道 豪雨災害通行断絶 最大29時間 「命の道」として必要不可欠

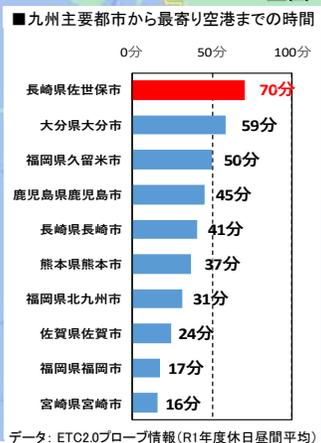


佐世保市役所 70分 ↓ 国道205号

長崎空港

ハウステンボス イベント時は 100分以上

他都市平均 (9都市) 37分



13 都市計画決定に基づく国道35号及び周辺交差点の整備促進

(所管) 土木部

要望事項

- 1 国道35号 潮見交差点・福石町交差点改良の整備促進
- 2 福石町交差点に接続する市道及び交差点の改良事業の予算確保

現状・課題

【整備促進】
国道35号 (事業区間 L=約600m)

(ポイント)

- 戦後の6車線化計画 (約80年間の建築制限) からバス停車帯・右折帯等を設置する計画へ令和5年度に見直し令和6年度に新規事業化
- 約4.5万台/日の交通量があり、各交差点では事故が頻発
- バス停車帯や右折帯等が不足し通行障害による混雑発生

○バス停車による後続車両の通行障害



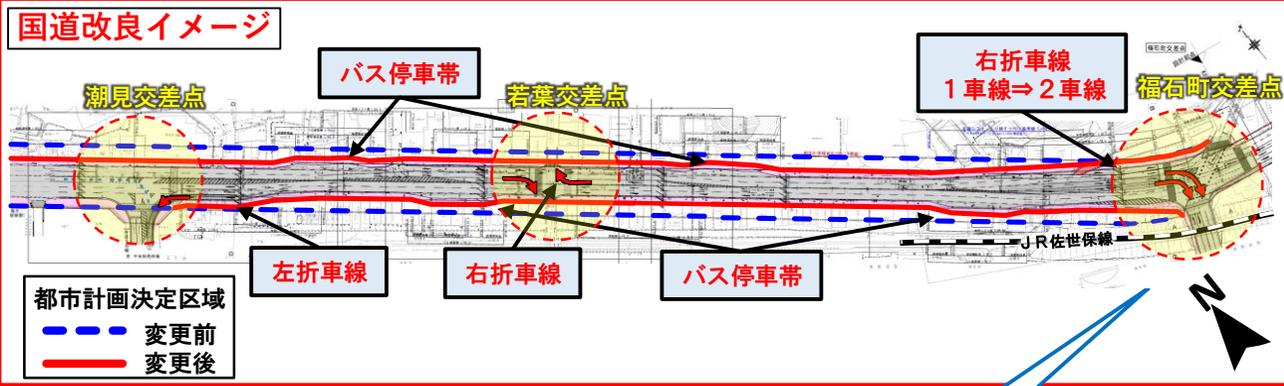
○右折車の滞留による通行障害



【予算確保】
市道 (福石天神町線外)

(ポイント)

- 国道35号福石町交差点の右折2車線化に伴い接続する市道の4車線化及び交差点の集約が必要



2車線受け入れのため
 市道の改良 (4車線化・交差点集約) が必要



14 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れたJR佐世保線等の輸送改善

要望事項

(所管) 地域振興部

- 1 西九州ルート^①の全線フル規格を要望されていくうえで、佐世保～武雄温泉間を含めた並行在来線問題についても、一体的なものとして取り扱うこと
- 2 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れた佐世保線の輸送改善方策の推進
- 3 長崎県下の都市を結ぶ大村線の表定速度改善など輸送力の強化
- 4 佐世保線及び大村線について、通勤、通学などの需要を鑑みた、普通列車の運行確保

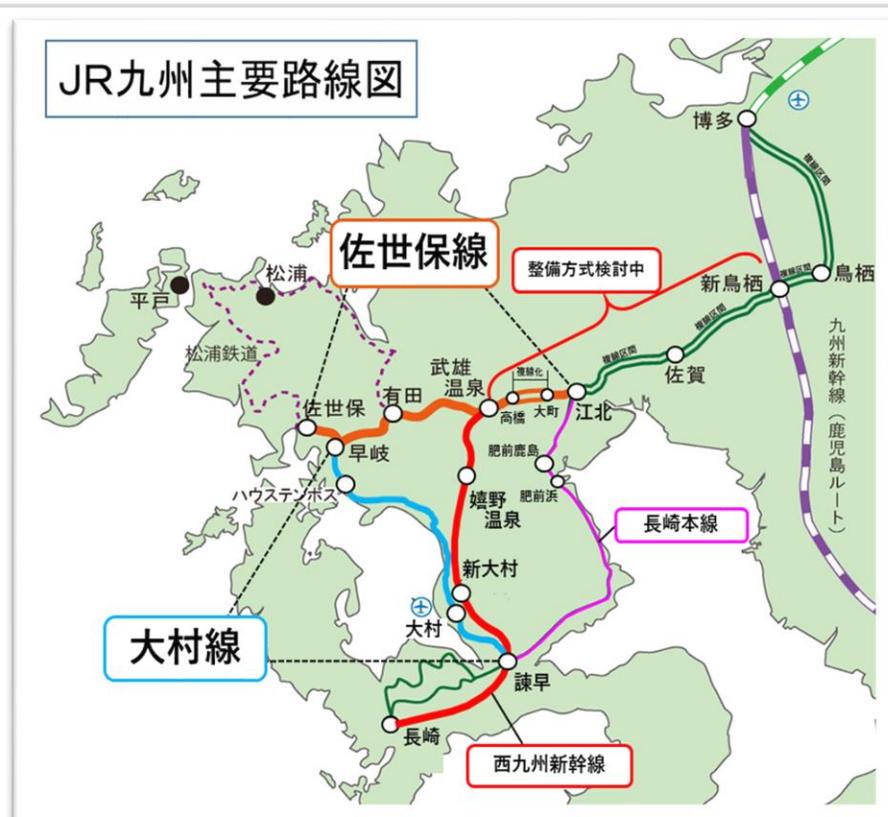
現状・課題

- 佐世保市が新幹線の早期着工を第一条件として昭和49年の原子力船「むつ」を受け入れた経緯があるなかで、さらに現在の九州新幹線西九州ルートの短絡ルートは、元々、佐世保寄りのルートで計画されていたものを長崎県の強い求めにより県全域の利益を優先し、県北住民の苦渋の選択の結果生まれたものである。
- 長崎県北地域に繋がる佐世保線は、新幹線鉄道直通線同等の重要な路線であるため、並行在来線問題が生じることがないように検討が必要である。
- 西九州ルート^①の全線フル規格化に関する方向性は不透明であるが、「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」に基づき、将来、佐世保市から西九州ルートへの直通運行が可能となるよう佐世保線の輸送改善方策の推進が必要である。

「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」

(抜粋)

- ③ 将来、長崎市～福岡市間にフル規格の新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直通運行が可能となるようその実現に努める。
- 佐世保線の輸送改善を行うことは、西九州ルート^①の整備効果を最大限に高めるために必要不可欠である。また、新幹線の開業効果を県内全域に波及させるため、長崎県下の都市を結ぶ大村線の輸送力の強化が必要である。



15 地域の足であるバスに対する支援の拡充

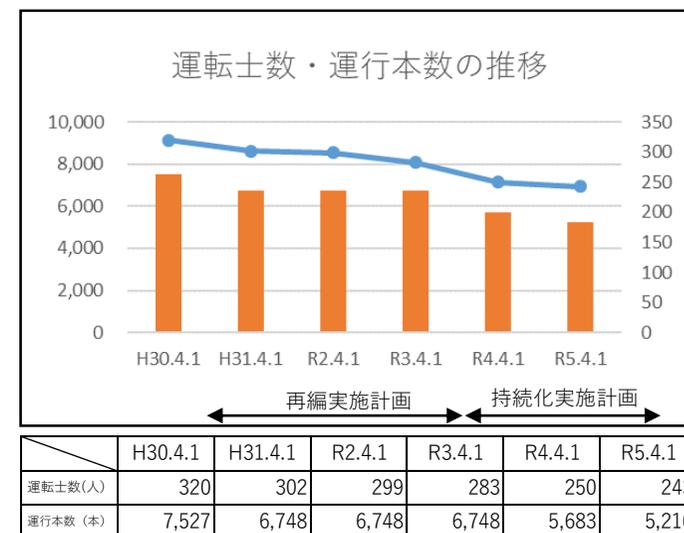
(所管) 地域振興部

要望事項

- 1 路線バスの県単補助制度における路線長・経常収支率の要件廃止及び輸送人員要件の緩和
- 2 交通不便地区におけるコミュニティバス等の運行に対する県の補助制度の創設
- 3 本市における運転士不足の解消に向けた支援制度の拡充に対する国への働きかけ
- 4 本市国境離島の赤字バス路線補助に対する特例措置の創設に対する国への働きかけ

現状・課題

- 赤字バス路線の欠損補助として、平成23年度に国の補助要件は緩和されているものの、県単補助については、現状に即した見直しが行われておらず、市の負担のみで欠損を担わざるを得ず、移動手段の確保自体が厳しくなっている。「長崎県生活バス路線運行対策費補助金事業」における補助要件の緩和・見直しを求めるもの。
- 市内のコミュニティバス等の交通不便地区対策については、利用者の減少やバス運転士不足に伴う赤字路線の廃止やバスの減便により、対象地域が増え続け、市の負担が大きくなってきている状況。交通不便地区対策における県の補助制度の創設を求めるもの。
- 本市においては、運転士不足による大幅なバス運行本数の減便が行われ、市内公共交通ネットワークの維持が懸念されている。バス事業者においては、利用者数の減少や燃料高騰等により経営状況が悪化し、運転士の給与や労働条件の改善が進まず、運転士の就労希望者自体が減少しているため、公共交通事業者の経営の改善及び安定化を図るとともに、運転士の賃金改善が喫緊の課題となっている。バス運転士の免許取得費用の支援継続や賃金に関する一定の国の措置制度の創設についての国への働きかけを求めるもの。
- 国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度においては、本市国境離島地域への赤字バス路線に対する補助が適用されず、市の負担のみで島内バス路線を維持せざるを得ない状況。このため、国の責務に鑑みた離島赤字バス路線への支援についての国の働きかけを求めるもの。



※運転士数：西肥バス、させばバス、市交通局（H30のみ）
※運行本数：市内主要バス停ごとの区間運行本数
※H31.3月～R4.2月の再編実施計画期間は運行本数を維持

事業の内容

1 本市における運転士確保に向けた取り組み

- 運転士募集の広報（市広報紙への掲載、市の施設への募集ポスター掲示等）
- 移住希望者に対する西九州させば移住サポートプラザを通じた就業希望者との仲介
- バス事業者への運転士養成制度にかかる費用の一部補助
- 自衛隊への訪問（退職自衛官の再就職先の紹介）
- 奨学金返還サポート制度
- 施設使用料の減免等による経営支援

16 佐世保地域の医師等医療人材の確保①

(所管) 福祉保健部

要望事項

- 1 医師の高齢化を含めた医療人材不足がもたらす救急医療体制の維持に向けた取組と診療科の偏在解消
- 2 佐世保市総合医療センター救命救急センターの医師確保
- 3 医療人材の安定確保に向けた本市独自の取組みへの財政的支援
- 4 佐世保県北医療圏の看護師確保のための取組み推進

現状・課題

- 医師の高齢化により救急医療に携わる医師が不足。令和6年4月に施行された医師への時間外労働上限規制の適用（医師の働き方改革）に伴い、更なる救急医療への影響が懸念されている。
- 長崎県医師確保計画によると、産科・小児科に関しては、本医療圏は「相対的医師少数区域」に区分され、特に医師の確保が厳しい状況。
- 佐世保市総合医療センター救命救急センターの常勤医は設置以来充足しておらず、応援医師に頼らざるを得ない状況が続いており、安定運営への不安要素は未だ解消されていない。
- 看護師養成施設の閉校に伴う、将来に向けた安定的看護師確保が懸念されている。特に、急性期病院ではその業務や専門性などから若手・中堅看護師が求められており、市内看護師輩出数の減少の影響が今後影響を及ぼすことが懸念されている。

取組状況

- 本市救急医療体制の維持・確保の成否は、本市のみならず、二次医療圏、さらには圏域を超えた他の近隣市町にも影響を及ぼすことから、本市が事務局となる“佐世保・県北地域医療関係者協議会”に、県及び東彼3町を交え、二次医療圏を超えた新たな枠組みでの検討を開始した。
- 本市独自の取組みとして、「診療所新規開設・承継支援事業」「修学資金貸与支援事業」を新たに立ち上げた。
- 県新規事業「持続可能な周産期・救急医療体制確保事業」において佐世保県北医療圏の救急医療体制の課題共有・解決を目的とした県北地域救急医療関係者連絡会を設置。

二次救急医療の状況



16 佐世保地域の医師等医療人材の確保②

佐世保市における救急医療の状況

◇ 初期（一次）救急医療の状況

- 高齢化等による医師不足
- 佐世保市立急病診療所における、持続可能な医療提供体制の確保への懸念

○ 医師会対応当番医（登録医）の現状

	令和元年	令和5年	増減	平均年齢
医師会	128名	87名	▲41名	60.5歳
応援医師	12名	48名	36名	—
計	140名	135名	▲5名	—

◇ 二次救急医療の状況

① 輪番病院の離脱

平成14年度～	11病院
令和2年度～	10病院
令和4年度～	9病院

!! 医療提供体制の脆弱化が顕著

※北松中央病院を除く

② 搬送困難事案の増加

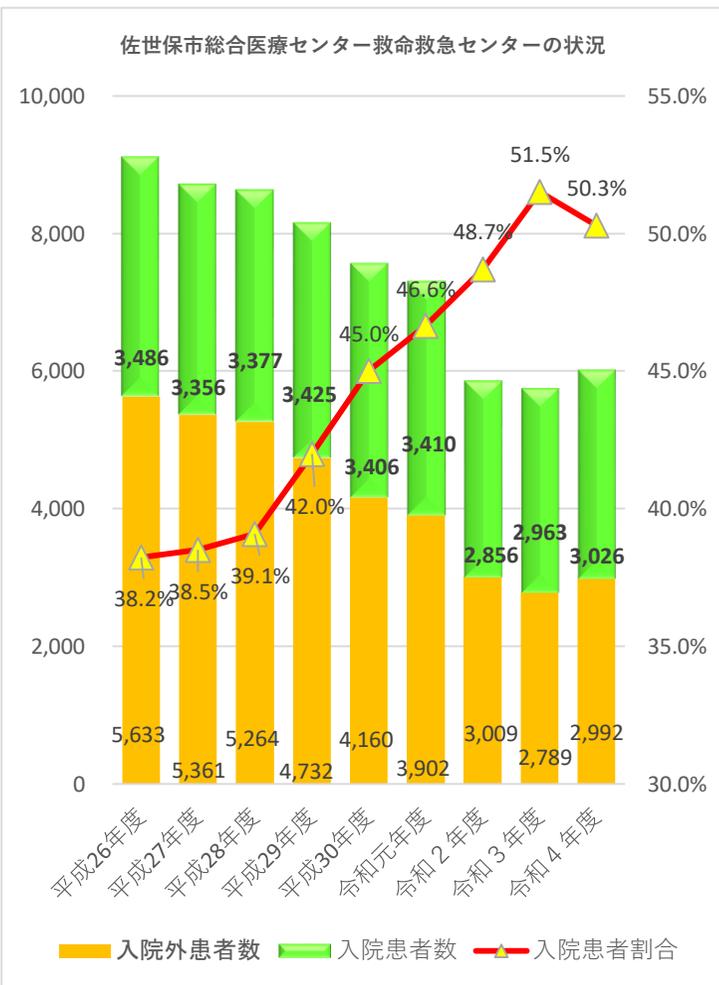
○ 搬送困難件数

令和元年	421件
令和4年	1,087件

○ 平均搬送時間

令和元年	39分2秒
令和4年	44分37秒

◇ 三次救急医療の状況



!! 医療提供体制が脆弱

- ① 深刻な常勤医不足
- ② 厳しい医師確保

!! 取り巻く環境の変化

- ① 令和6年4月から医師の働き方改革（時間外労働規制）
- ② 応援医師の確保

《 勤務体制（1例） 》

	日	月	火	水	木	金	土
日勤	○	○	○	○	○	○	○
準夜	◆	◆	○	○	○	◆	◆
深夜	★	◆	★	★	★	★	◆

○ : 常勤医 ★ : 他科応援
◆ : 他院応援

本市の重点課題



九十九島観光公園

17 離島地域の医療対策の充実

要望事項

(所管) 福祉保健部

- 1 離島地域の医療人材確保（医師・看護師）
- 2 人材育成のための支援制度の構築

現状・課題

- 離島診療所に勤務を希望する医師が少ない。
- 希望医師がいたとしても、家族や自身のライフステージにより、継続した雇用に懸念。
- 人口減少を含む生活（居住）環境の低下により、医師のみならず、看護師をはじめとする医療従事者の確保も困難。
- 県が実施する「修学資金による医師等の確保対策」について、本市の離島診療所は対象外。

要望事業の内容

- 本市離島地域の常勤医師の安定した雇用につながる、長崎県離島・へき地医療支援センターからの斡旋制度の構築。
- 長崎県医学就学資金貸与制度や自治医科大派遣制度の勤務対象地域の拡大。
- 離島地域における医療従事者（特に看護師）の確保と、人材育成のための支援制度の構築。

< 宇久診療所 >



< 黒島診療所 >



18 鳥獣被害防止対策及び助成措置の拡充

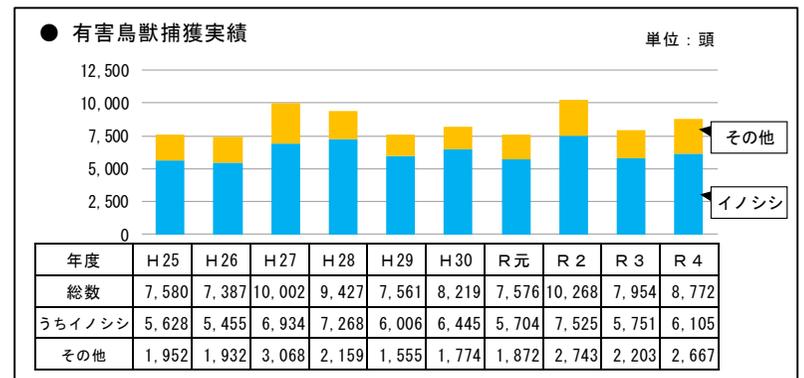
要望事項

(所管) 農林部

- 1 イノシシ捕獲報奨金制度の復活
- 2 シカ、アライグマ、アナグマ等に対する捕獲報奨金の新設
- 3 鳥獣被害防止対策事業における侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保についての支援の実施

現状・課題

- 防護柵の設置や有害獣捕獲により農作物の被害防止対策は継続した実施がなされているものの、有害獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、営農意欲にも影響を与えているほか、市街地での人的被害も発生している。
- 本市では毎年6千頭前後のイノシシを捕獲しているが、その数は依然として減少せず、農業生産者の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加等により今後も被害の増加が見込まれる。
- シカによる農作物被害やアライグマ等による生活環境被害が増加しているが、県では現在捕獲に関する助成措置が講じられていない。
- 侵入防止柵整備事業は継続されており、県から国に対する要望も継続されているものの、予算の十分な確保には至っていない。



19 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 農林部、土木部

- 1 農地湛水被害防止対策への支援
- 2 早岐瀬戸における護岸補修の対応

現状・課題

- 江上排水機場においては、農地の湛水対策で昭和57年に排水用ポンプ3基を設置。近年、頻繁に発生している線状降水帯等による集中豪雨時において、農地及び周辺道路を含めた湛水被害が常態化。
- 令和5年度に、機能保全計画を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の補修、更新整備を予定しているが、事業の早期実施が求められている。
- 早岐瀬戸からの海水流入を防止する樋門ゲートの開閉に支障をきたしていた土砂の堆積の浚渫など、対策の一部について着手していただいているが、護岸の亀裂等により、完全に浸水要因が排除されていない状況。

【事業内容】

- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
(排水ポンプ更新・建屋更新・潮止樋門改修・排水路改修)
※ 機能診断、内水解析の結果により決定
- 県管理護岸の補修・改修
(コンクリート護岸の亀裂補修等・潮止樋門改修)

【農地内湛水の状況】



【護岸亀裂状況】



20 子ども発達センター「療育部門」への支援

要望事項

(所管) 福祉保健部

- 1 医師派遣の継続
- 2 事業運営費に係る補助メニューの新設

現状・課題

- 当センターは、県北の療育拠点施設として、療育必要児や施設等に対し、医療サービスに加え、施設支援や家族支援サービスなど、県立こども医療福祉センターと同様の役割を果たしている。



- また、本市を中心とした12市町で構成する「西九州させぼ広域都市圏」における西九州北部地域の療育の拠点としても、当センターの役割は重要性を増している。

- 当センターには、本市のみならず周辺自治体も含めて、多くの患者が受診しており、安定してサービスを提供していくためには、県立こども医療福祉センターからの医師派遣の継続が不可欠である。

- またセンター運営には、人件費等をはじめ、多大な経費を要することから、非常に厳しい現状がある。



21 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 土木部

- 1 急傾斜地崩壊対策事業の所要の事業費確保
- 2 未整備箇所の早期着手及び施工中箇所の早期完成
- 3 防災・安全交付金事業の採択要件の緩和に向けた取組

現状・課題

- 本市は斜面地の多い地形特性から全国トップクラスの土砂災害警戒区域が指定されており、毎年降雨期には、がけ崩れにより多くの家屋等が被害を受けている。
- 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊から地域住民の生命を守り、民生の安定に寄与する重要な事業であることから、事業推進を図る必要がある。

※土砂災害（特別）警戒区域指定数
◎全国（国土交通省HP R5.9.30現在）
1. 広島県・・・47,743（45,026）
2. 長崎県・・・35,567（33,203）
3. 島根県・・・32,212（20,808）
→ 長崎県は全国2位

◎長崎県（長崎県HP R5.11.10現在）
1. 佐世保市・・・6,605（6,181）
2. 長崎市・・・6,563（6,103）
→ 佐世保市は県内1位

1. 県からの補助金を受けて実施する市の急傾斜地崩壊対策事業について、要求額通りの内示を受けており、引き続き所要の事業費の確保を強く要望する。
2. 本市において県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、事業の推進が図られており、引き続き事業着手に至っていない未整備箇所の早期着手と現在施工中の事業箇所の早期完成を強く要望する。
3. 本市では、県が実施する防災・安全交付金事業の採択要件を満たさない急傾斜地の対策要望が多く、市事業において事業着手までに長期の待ち年数が生じていることから、交付金事業の採択要件の引き下げについて、国への働きかけをお願いします。

22 二級河川の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 土木部、危機管理部

- 1 早岐川の整備促進
- 2 相浦川の整備促進
- 3 江迎川の整備促進
- 4 河川内の浚渫及び樹木伐採の継続的な実施
- 5 防災・減災にかかるソフト対策の強化

現状・課題

1～3 河川整備促進

- 当該3河川においては、昭和42年7月豪雨で死者が出る甚大な被害を受けるなど、過去幾度となく水害が発生
- 近年頻繁に氾濫危険水位を超え、避難指示が発令されるなど、河川沿いの住民にとっては危機的状況が続いていることから、市民の生命・財産を守るため、より一層の整備促進をお願いする

事業概要

	事業期間	全体事業費	事業進捗率(R5末時点)
【早岐川】	H26～R15	90億円	45%
【相浦川】	H26～R15	98億円	14%
【江迎川】	R3～R32	42億円	3%

4 河川内の浚渫及び樹木伐採の継続的な実施

- 河川内の樹木等が障害となり、河川氾濫の危険性が危惧されており、河川断面を確保するため、浚渫や樹木伐採が必要不可欠であることから、河川内の浚渫及び樹木伐採の実施を引き続きお願いする。

5 防災・減災にかかるソフト対策の強化

- 水位周知河川とその他の中小河川において、法令上の位置づけの違いにより、避難に関する情報発信に差異が生じてしまうことが、危機管理上懸念されることから、市内の二級河川全18水系本川のうち水位周知河川未指定の11河川において、既指定河川と同規模の日宇川などの追加指定を検討されるとともに、指定されない場合でも水位周知河川と同等の水位設定や量水標の設置、及び降雨時の水位変動をモニタリングできる監視カメラの設置をお願いします。

要望事項

(所管) 警察本部

1 地域の防犯・治安維持及び安全安心の確保

現状・課題

- 佐世保警察署と相浦警察署の統合については、ニセ電話詐欺やサイバー犯罪など、昨今複雑化・高度化する犯罪に的確に対応するための捜査体制や専門性の強化といった観点から行うものと聞く。
- 一方、現相浦警察署管轄地域をはじめとした地域住民から、相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保について県へ陳情されている状況がある。
- 地域住民の意を汲み取られたうえで、これまで地域の安全安心の拠り所でもあった、現相浦警察署庁舎を引き続き活用する等、相浦警察署統合後の地域の防犯・治安維持及び安全安心の確保に努めていただくようお願いするもの。



要望事項

(所管) 文化観光国際部

- 1 県北地域における長崎県美術館分館の整備
- 2 県北地域への文化芸術事業の積極的な展開
- 3 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催に向けた機運醸成及びイベントを契機とした本地域の文化的な資産形成に向けた取組

現状・課題

- 県北地域の中心を担う佐世保市において、質の高い文化芸術を醸成するための美術活動の拠点として、さらには、文化芸術によるまちの新しい価値や魅力の構築を通じて地域振興を図る拠点として、新たな美術館は必要不可欠である。県北地域住民に身近に文化芸術へ触れる機会を提供するためにも、当地域における長崎県美術館の分館の整備をお願いするもの。
- 県民が等しく文化芸術に触れる機会の均衡と、県北地域の文化芸術の振興を図るために本市が行う文化芸術事業に対し、新たな交付金の新設等による財政支援をお願いするもの。
- 令和7年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催にあたっては、そのまたとない機会を逸することなく、本県における文化的・経済的効果の最大化とともに、開催後も持続可能な文化的な資産形成の視点をもった取組が求められる。開会式を控えた本市においても、効果的なプレイベント等による機運醸成、受け入れ態勢の整備や、全国に本県・本市の魅力伝えるプログラム造成等において、主導的な取組をお願いするもの。



長崎県美術館

 **ながさきピース
文化祭2025**

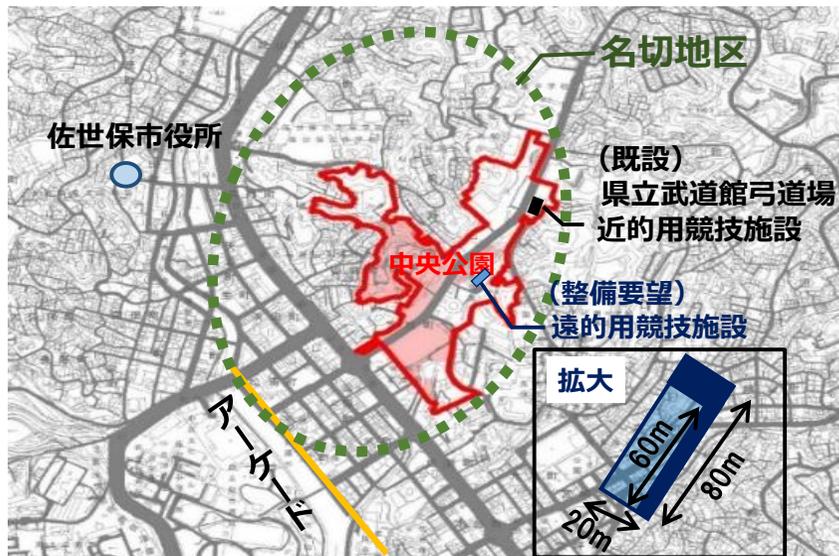
要望事項

(所管) 教育庁

1 県立武道館弓道場遠的用競技施設の佐世保市中央公園への整備

現状・課題

- 県内では、長崎市と大村市に、近的と遠的の両種目が同時開催できる屋内射場施設があるが、佐世保市及び県北地域には整備されていない。
- 本市内で県民体育大会等の遠的競技を開催する場合、県立武道館近くの学校グラウンドに仮設射場を設置しなければならず、天候の影響を受ける状況。
- 近隣の競技者が日常的に遠的競技を練習できる環境が整っていない。
- 県北地域における弓道競技の更なる普及及び競技力の向上を図るため、公式競技施設としての遠的競技施設が必要である。



宇久島 大浜海水浴場

要望事項

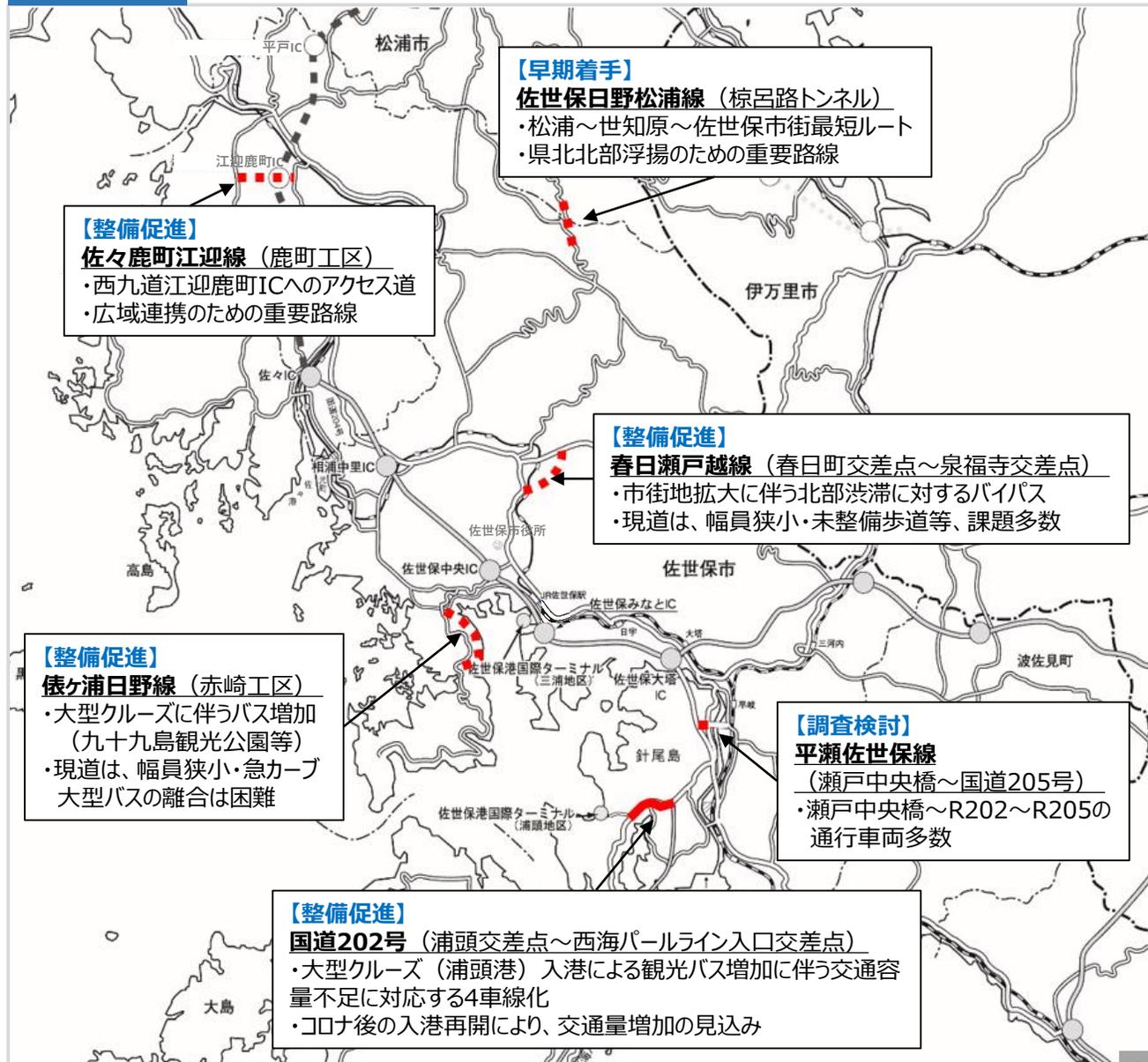
1 交通渋滞対策事業 (県事業)

- **春日瀬戸越線**
都市計画道路 (春日町交差点～泉福寺交差点)
- **俵ヶ浦日野線**
(赤崎工区)
- **国道202号**
(浦頭交差点～西海パールライン入口交差点) 4車線化
- **平瀬佐世保線**
(瀬戸中央橋～国道205号アクセス) 調査検討

2 広域連携促進事業 (県事業)

- **佐々鹿町江迎線**
(鹿町工区)
- **佐世保日野松浦線**
(棕呂路トンネル〔仮称〕) 早期着手

現状・課題



27 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 地域振興部

- 1 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 2 地域鉄道支援に関する国庫補助事業の補助率嵩上げ
- 3 施設整備費用の地方負担に係る財源措置の拡充
- 4 運転士不足に対応した支援措置等の創設

現状・課題

- 松浦鉄道が保有する鉄道施設の多くは旧国鉄時代に建設されたもので、経年劣化による施設整備費用が増大しており、それを支える沿線自治体の負担も増大しているため、国の適切な地域鉄道への支援が必要である。
- 運転士不足のため、令和4年9月から減便されており、継続的な運行を行うには、運転士不足に対応した支援制度が必要である。
- 松浦鉄道は、佐賀県・長崎県に跨る広域鉄道であり、上記要望事項については、県から国への働きかけを行うことが求められる。また、継続的運行に関して県においても中心的かつ積極的な役割を果たすことが求められる。



西海国立公園 九十九島

所管先一覧

要望項目（最重点課題）	所管
石木ダムの建設促進	土木部河川課 県民生活環境部水環境対策課
佐世保港におけるすみ分けの推進	危機管理部基地対策・国民保護課 水産部漁業振興課
陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	危機管理部基地対策・国民保護課
崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	危機管理部基地対策・国民保護課
米国原子力艦の寄港に係る諸問題	危機管理部基地対策・国民保護課
前畑崎辺道路の整備促進	危機管理部基地対策・国民保護課
佐世保港におけるクルーズ客船の誘致	文化観光国際部国際観光振興室
「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する 佐世保港におけるC I Qの対応支援	文化観光国際部国際観光振興室
佐世保港国際クルーズ拠点整備に関連する道路 整備	土木部道路建設課
企業誘致の推進	産業労働部企業振興課
西九州自動車道の整備促進	土木部道路建設課
一般国道205号の整備促進	土木部道路建設課
都市計画決定に基づく国道35号及び周辺交 差点の整備促進	土木部道路建設課、道路維持課
佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野 に入れたJ R佐世保線等の輸送改善	地域振興部新幹線対策課、交通政 策課
地域の足であるバスに対する支援の拡充	地域振興部交通政策課
佐世保地域の医師等医療人材の確保	福祉保健部医療政策課、医療人材 対策室

要望項目（重点課題）	所管
離島地域の医療対策の充実	福祉保健部医療政策課、医療人材 対策室
鳥獣被害防止対策及び助成措置の拡充	農林部農山村振興課
江上地区における農地湛水被害防止対策の 実施	農林部農村整備課 土木部港湾課
子ども発達センター「療育部門」への支援	福祉保健部障害福祉課
急傾斜地崩壊対策事業の整備促進	土木部砂防課
二級河川の整備促進	土木部河川課 危機管理部防災企画課
相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保	警察本部警務部警務課
県北地域における文化芸術の振興	文化観光国際部文化振興・世界遺 産課、ながさきピース文化祭課
県立武道館の機能拡充	教育庁体育保健課
地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び 運転士不足に対応した支援策の充実	地域振興部交通政策課
幹線道路の整備促進	土木部道路建設課、道路維持課、 都市政策課

最重点課題関係地図

